

令和4年2月1日
道路・交通計画部
道路事業推進課

東京都市計画道路事業幹線街路補助線街路第54号線（下北沢 期）及び
区画街路世田谷区画街路第10号線の事業計画変更認可について

1 主 旨

東京都市計画道路事業幹線街路補助線街路第54号線及び区画街路世田谷
区画街路第10号線について、都市計画法の規定に基づく事業計画変更認可
を受けたので報告する。

2 変更の概要

(1) 変更認可日 令和4年1月21日 東京都告示第54号

(2) 事業施行期間 平成18年10月18日から令和11年3月31日まで
(変更前：令和4年3月31日まで 7年間延伸)

(3) 事業地

収用の部分 世田谷区北沢二丁目地内における事業地の変更
使用の部分 世田谷区北沢二丁目地内における事業地の変更

(4) 総事業費 約280億円
(変更前：約198億円)

(5) その他 設計の概要の変更

3 これまでの経緯

平成18年10月 都市計画事業認可
平成27年 3月 事業計画変更認可

4 今後のスケジュール（予定）

令和4年2月 都市計画法第62条第2項の規定に基づく公告・縦覧
関係権利者及び事業地付近の住民へ周知

案内図

